

常陸大宮市告示第 4 9 号

下記のとおり指定管理者の指定をしたので、常陸大宮市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 1 7 年常陸大宮市条例第 2 8 号）第 6 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

常陸大宮市長 鈴木 定幸

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

常陸大宮市小舟 2 8 1 0 番地の 1
常陸大宮市買物支援・地域交流拠点施設「かざぐるま」

2 指定管理者に指定する団体

水戸市北見町 2 番 4 号
特定非営利活動法人虹のポケット
理事長 後藤 悟子

3 指定の期間

常陸大宮市買物支援・地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の施行の日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで